

令和7年度 関東高等学校体育大会ライフル射撃競技県予選会 実施要項

- 主 催 埼玉県教育委員会 埼玉県高等学校体育連盟
- 主 管 埼玉県高等学校体育連盟ライフル射撃専門部
- 1 期 日 令和7年5月4日(日)・5日(月)
- 2 会 場 国際学院高等学校
- 3 競技種目 (1) 種 目 エア・ライフル／ビームライフル／ビームピストル
(2) 種 別 男子団体・男子個人・女子団体・女子個人
男子 10mエア・ライフル立射 60 発競技 (AR60J)
ビームライフル立射 60 発競技 (BR60J)
ビームピストル立射 60 発競技 (BP60J)
女子 10mエア・ライフル立射 60 発競技 (AR60WJ)
ビームライフル立射 60 発競技 (BR60WJ)
ビームピストル立射 60 発競技 (BP60WJ)
- 4 競技規則 (公社) 日本ライフル射撃協会競技規則最新版によって実施する。
- 5 競技方法 (1) AR・BRは、男女別で団体戦(学校対抗戦)ならびに個人戦を行う。BPは男女別で個人戦のみを行う。
(2) 団体戦は、各校3名でチームを編成し、3名の本選得点の合計により順位を決定する。個人戦は、本選得点により順位を決定する。
(3) 使用標的は、以下のとおりとする。
AR60J・AR60WJ 公式10m電子標的
BR60J・BR60WJ 公認標的装置(興東電子製)
BP60J・BP60WJ 公認標的装置(興東電子製)
- 6 引率・監督 (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、埼玉県高体連会長に事前に届け出る。
(2) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
- 7 参加資格 (1) 埼玉県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、(公社)日本ライフル射撃協会に登録しており、当該大会要項の参加資格を有する者。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
(2) 年齢は、平成18年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(3) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程・単位制課程の生徒による混成は認めない。但し、全日制・定時制I部の混成チームとして認められた競技はこの限りでは

ない。

- (4) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
 - ア 再編整備対象校による合同チーム（統合完了前の2年間に限る）
- (5) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。但し、一家転住等やむを得ない場合は高体連会長の許可があればこの限りではない。
- (6) 参加する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する校長の承認を必要とする。
- (7) 全国高等学校総合体育大会開催基準要項の参加資格の(8)の特例により参加資格を得たものが出場できる大会は次のとおりとする。
 - ア 学校総合体育大会兼全国高等学校総合体育大会県予選会および地区予選会
 - イ 県民総合スポーツ大会兼高等学校新人大会県大会および地区予選会
 - ウ 関東高等学校体育大会および県予選会
- (8) 関東高等学校体育大会は全国高等学校総合体育大会に準じて、全国高等学校総合体育大会の開催基準要項の参加資格の(8)の特例により参加資格を得たものが出場できる。

【大会参加資格の別途に定める規程】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア. (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ. 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限とも高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ. 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、関東大会への出場条件が満たされていること。
 - エ. 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア. 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ. 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ. 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

8 参加制限

- (1) 団体戦（学校対抗戦）は、各チーム3名で構成する。個人戦は、一人が複数種目に参加することが可能である。
- (2) 外国人留学生出場枠については、以下の条とおりにする。
 - ア 学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
 - イ 在籍校が埼玉県高等学校体育連盟に加盟していること。
 - ウ 年齢は2006年4月2日以降に生まれた者とする。
 - エ 短期留学生は除く。
 - オ 人数については、個人戦のみ各校1名以内とする。

9 参加申込 ※ 個人情報の取扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはない。

- (1) 申込書類 大会参加申込書（一部）
- (2) 申込方法 申込書のデータを指定の（3）の申込先にメールで送信する。
- (3) 申込先 栄北高等学校 松田信義 宛
〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室 1123 TEL 048（723）7711
Eメール kabao830@yahoo.co.jp
- (4) 申込期限 令和7年4月26日（土）必着

10 表彰 (1) 入賞者には賞状及びメダルを授与する。

- 11 参加上の注意
- (1) 競技中の疾病・傷害などの応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
 - (2) 参加校の選手は必ず引率責任者によって引率され、また学校は参加選手の行動に対して責任を負うものとする。
 - (3) 銃器、弾、BR・BPのバッテリーは、各自で持参・携行すること。運搬・携帯・保管については、特に留意すること。
 - (4) 空気銃所持許可証、(公社)日本ライフル射撃協会会員証、射手手帳を携行すること。年少射撃用の指導銃については、銃の所持者が必ず同行すること。
 - (5) 各自ゼッケン（学校名・氏名を明記）を用意すること。
 - (6) 公式練習は実施しない。
 - (7) 用具検査（自主検査）は実施しない。
 - (8) 監督会議・競技役員の打ち合わせは、試合開始の1時間前に実施する。
 - (9) 段級審査は、各種目5段位まで受け付ける。

- 12 諸連絡
- (1) 公益財団法人全国高等学校体育連盟競技者競技者及び指導者規程を遵守すること。
 - (2) 関東高等学校ライフル射撃競技大会の出場権に関する最終決定は、埼玉県高等学校体育連盟ライフル射撃専門部常任委員会（代表選手選考会議）を経て、専門部長が決定する。
 - (3) 大会期間中は大会開催・競技運営等に疑義が生じた場合に、必要な会議を開催することができる。